

対策地域内廃棄物処理の進捗状況

平成 26 年 4 月 4 日

市町村	災害廃棄物等 推定量※ ¹	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
南相馬市 ※平成 24 年 4 月 16 日に 区域見直し	260,000 t (可燃:88,000t、 不燃:171,000t)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 6 か所（塚原地区、村上地区、浦尻地区、吉名地区 2 か所、神山地区）供用開始済 ・ 同 2 か所（小沢地区、大富地区）造成工事中 ・ 廃家電の仮置場 1 か所（角部内地区）供用開始済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小高区の市有地における仮設処理施設の設置について建設準備中（事業者を選定中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波被災地の災害廃棄物の選別・撤去作業を実施中 ・ 被災家屋等（倒壊しているか、余震により倒壊する恐れがあるなど特に危険な家屋や塀を含む）（126 件）の解体撤去を実施済 ・ 被災家屋等（175 件）の解体撤去工事中 ・ 津波被災車両等の撤去作業中 ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認中（撤去・処分の準備中） ・ 片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中（避難区域の全域において、地区や品目を順次定めて回収中） ・ 片付けごみ（可燃ごみ）をクリーン原町センター（南相馬市）で処理中 ・ し尿や浄化槽汚泥（震災直後から残されているもの）の汲み取り・処理を実施中

市町村	災害廃棄物等推定量※ ¹	仮置場の確保状況	仮設処理施設の確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
浪江町 ※平成 25 年 4 月 1 日に区域見直し	289,000 t (可燃:82,000t、 不燃:206,000t)	<ul style="list-style-type: none"> ・片付けごみ（可燃ごみ、廃家電）の仮置場 1 か所（棚塩地区）供用開始済 ・災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 2 か所（請戸地区、棚塩地区）工事準備中（工事設計中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・棚塩地区における仮設処理施設の設置について建設準備中（測量等事前調査実施中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地のうち、請戸小学校内及びマリンパークなみえ内の災害廃棄物の現地選別等を実施済 ・津波被災地の散乱したガスボンベを回収済 ・被災家屋等（特に緊急性の高いもの）（10件）の解体撤去を実施済 ・片付けごみ（可燃ごみ、廃家電）の回収を実施中
双葉町 ※平成 25 年 5 月 28 日に区域見直し	13,000 t (可燃:3,900t、 不燃:8,900t)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示解除準備区域の災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 1 か所（中野地区）工事準備中（工事設計中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方針検討中 	
大熊町 ※平成 24 年 12 月 10 日に区域見直し	3,900 t (可燃:2,100t、 不燃:1,900t)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示解除準備区域及び居住制限区域の片付けごみ等の仮置場 1 か所（大川原地区）造成工事中 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方針検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中（避難指示解除準備区域及び居住制限区域） ・倒壊のおそれのあるブロック塀等（6件）の解体撤去を実施済

市町村	災害廃棄物等推定量 ^{※1}	仮置場の確保状況	仮設処理施設の確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
富岡町 ※平成 25 年 3 月 25 日に区域見直し	105,000 t (可燃:44,000t、不燃:60,000t)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 1 か所（富岡浄化センター付近の津波被災地）工事準備中（発注手続き中）、一部供用開始済 	<ul style="list-style-type: none"> ・毛萱地区及び仏浜地区における仮設焼却施設等の設置について建設準備中（事業者契約済） 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地の散乱したガスボンベを回収済 ・被災家屋等の解体撤去申請を受付中 ・倒壊のおそれのあるブロック塀等（6件）の解体撤去を実施済 ・所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認中（撤去・処分の準備中） ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中

市町村	災害廃棄物等推定量※ ¹	仮置場の確保状況	仮設処理施設の確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
檜葉町 ※平成 24 年 8 月 10 日に区域見直し	76,000 t (可燃:36,000t、不燃:40,000t)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波被災地の災害廃棄物の仮置場 2 か所（波倉地区、前原地区）供用開始済 ・ 片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ）と南部衛生センターからの焼却灰の仮置場 1 か所（館ノ沢地区）供用開始済 ・ 廃家電の仮置場 1 か所（山田岡地区）供用開始済 ・ 粗大ごみ、解体家屋等の仮置場 1 か所（前原地区）工事準備中（一部発注手続き中） ・ 津波被災車両の仮置場 1 か所（前原地区）供用開始済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地提示済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波被災地の災害廃棄物を仮置場に搬入済（被災家屋等を除く） ・ 津波で被災した住宅の基礎の撤去のための現況調査を実施済、撤去の同意取得を実施中 ・ 被災家屋等の解体撤去申請を受付済 ・ 被災家屋等（特に緊急性の高いもの）（1 件）の解体撤去を実施済 ・ 倒壊のおそれのあるブロック塀等（7 件）の解体撤去を実施済 ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認中（撤去・処分の準備中） ・ 片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中 ・ 片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収を実施中 ・ 片付けごみ（可燃ごみ）を南部衛生センター（檜葉町）で処理中 ・ し尿や浄化槽汚泥（震災直後から残されているもの）の汲み取り・処理を実施中

市町村	災害廃棄物等推定量※1	仮置場の確保状況	仮設処理施設の確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
飯舘村 ※平成 24 年 7 月 17 日に 区域見直し	42,000t (可燃:38,000t、 不燃:4,200t)	<ul style="list-style-type: none"> ・片付けごみ等の仮置場 1 か所(佐須地区)工事準備中(工事設計中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小宮地区における小型焼却炉の設置について建設工事中 ・蕨平地区における可燃性廃棄物減容化事業の実施について建設準備中(事業者契約済) 	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊建物等(1件)の解体撤去工事準備中
川俣町 ※平成 25 年 8 月 8 日に区 域見直し	3,300t (可燃:2,400t、 不燃:890t)	<ul style="list-style-type: none"> ・片付けごみ等の仮置場 1 か所(山木屋地区)工事準備中(工事設計中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方針検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋等(特に緊急性の高いもの)(1件)の解体撤去を実施済 ・被災家屋等の解体撤去の申請を受付済(要解体家屋等約13件) ・片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中 ・し尿や浄化槽汚泥(震災直後から残されているもの)くみ取り・処理を実施中

市町村	災害廃棄物等推定量※1	仮置場の確保状況	仮設処理施設の確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
葛尾村 ※平成 25 年 3 月 22 日に区域見直し	6,700t (可燃:5,700t、 不燃:1,100t)	・片付けごみ等の仮置場 1 か所(地蔵沢地区) 地元調整済	・地蔵沢地区における設置について建設準備中(事業者を選定中)	・片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中
田村市 ※平成 24 年 4 月 1 日に区域見直し	2,300t (可燃:1,500t、 不燃:770t)	・設置しない方針(家屋等の解体場所から直接、処理先に搬出予定)	・設置しない方針(既存の処理施設にて処理中)	・被災家屋等(19 件)の解体撤去工事中
川内村 ※平成 24 年 4 月 1 日に区域見直し	2,500t (可燃:1,700t、 不燃:770t)	・片付けごみ等の仮置場 1 か所(五枚沢地区) 供用開始済	・五枚沢地区における小型焼却炉の設置について建設準備中(事業者契約済)	・被災家屋等の解体撤去の申請を受付済(要解体家屋等約 32 件) ・片付けごみの回収を、回収希望が無かった世帯等を除きほぼ完了 ・し尿や浄化槽汚泥(震災直後から残されているもの)の汲み取り・処理を実施済

※1 帰還困難区域を含まない。また、四捨五入のため合計値が合わないことがある。

※2 放射性物質汚染対処特措法に基づく対策地域内廃棄物処理計画を平成 25 年 12 月 26 日に改定、公表